

奥州市水道事業告示第3号

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の11第1項第1号の規定により指定給水装置工事事業者の指定を取り消す。

平成28年7月11日

奥州市長 小 沢 昌 記

- 1 氏名又は名称 太田設備株式会社
- 2 住所又は所在地 一関市大東町摺沢字石倉31番地3
- 3 代表者氏名 代表取締役 太田 克郎
- 4 指 定 番 号 第22号
- 5 取 消 年 月 日 平成28年7月11日